

# 報告事項 No. 3 - 1

## 事業所内保育事業所への移行について

### 1 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備について

医療法人慶友会が運営する認可外保育園（つくし保育園）が、子ども・子育て支援法第43条の規定に基づき、令和7年4月1日から認可保育園として事業所内保育事業を実施するため認可の申請がされました。同条第2項の規定に基づき、ご報告いたします。

### 2 医療法人慶友会 つくし保育園の事業所内保育事業所への移行の経緯

従業員の児童のみを保育する認可外保育所（33名定員）として運営を行っていましたが、在籍児童数が9名しかいないため、令和7年4月より事業所内保育事業A型への施設類型の変更して0歳～2歳児の保育を行い、同一施設内において認可外保育を併設して、3歳以上児の保育を行いたいとの相談がありました。

#### ※事業所内保育事業A型とは

0歳から2歳までの保育を行い、保育所の配置基準加え+1人の保育士の配置が必要で、A型は配置される職員の資格が保育士のみ限定されています。また、事業所内保育事業は地域の保育ニーズに応えるため、従業員子ども（従業員枠）だけでなく、地域の子どもの受け入れ（地域枠）も実施しなければなりません。

### 3 園の概要

- ・名称：医療法人 慶友会 つくし保育園 守谷市立沢231-6
- ・認可年月日：令和7年4月1日（予定）
- ・令和7年度4月からの利用定員：

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児以上	計
従業員枠	1人	4人	3人	0人	8人
<b>地域枠</b>	<b>1人</b>	<b>1人</b>	<b>2人</b>	<b>0人</b>	<b>4人</b>
計	2人	5人	5人	0人	12人

- ・実施事業：休日保育（365日開所）  
夜間保育（地域枠の方は週1回のみ利用可）
- ・連携施設：もりや白帆保育園、わかばのもり保育園、わかばのもりキラリ保育園、認定こども園わかば幼稚園

※現在策定中の第3期守谷市子ども・子育て支援事業計画の「教育・保育の確保方策」で計上されています。